

# 大学院

## 「公共政策研究科」の新設について



公共政策研究科設立準備委員会委員長

今村都南雄

Tsunao Inamura

この度、中央大学大学院に公共政策研究科（修士課程）を新設することになりましたので、お知らせいたします。

### 1. なぜ今、公共政策研究科なのか？

近年、我が国の大学院を取り巻く環境は大きく変化し、とりわけ研究者養成が中心であった大学院に高度専門職業人養成という機能が加わってきた点に大きな特徴があります。こうした中、本学では2002年4月国際会計研究科（アカウンティングスクール）、2004年4月法務研究科（ロースクール）を専門職大学院として開設し、

新たに2005年4月に大学院公共政策研究科修士課程を設置することになりました。

公共政策系大学院の設立背景には、第一に、国家公務員などの公務部門を中心として、公共政策に関する高度な専門能力を備えた人材の育成を求め、社会的ニーズが急速に高まっていることが挙げられます。また第二に、そのことと関連して、大学院教育においても、従来からの研究者養成の機能を果たしつつ、高度専門職業人の養成に積極的に取り組まなければならなくなってきたという現状があります。本学の大学院公共政策研究科も、こうした社会的要請に応えようとするものにほかなりません。

### 2. 総力を結集した全学横断的な研究科

公共政策系大学院の多くが専門職大学院の形態をとっているのに対して、中央大学大学院公共政策研究科は従来型の設置形態で出発します。すなわち、本学の法務研究科（ロースクール）や国際会計研究科（アカウンティングスクール）のような、学部から組織的に独立した専門職大学院ではなく、組織的にも学部基礎をおく研究科であって、その点では従来型の大学院組織に属し、本学では、法学研究科、経済学研究科、商学研究科、理工学研究科、文学研究科および総合政策研究科と並ぶ七番目の研究科となります。

ただし、法学研究科をはじめとする既存の研究科の場合は、基礎となる学部が単一であるのに対して、この研究科は公共政策に関わる本学の総力を結集した全学横断的な研究科であるところに大きな特徴があります。また、従来型の他研究科が博士後期課程まで設置しているのに対し、公共政策研究科は修士課程（公共政策専攻）のみであることも異なっています。ごく簡単にいえば、広く公共政策に関する学問分野に分け入り、実務に役立つ専門的な能力を修得したうえで、「公共政策学」の修士学位を取得しようとする方々のための

大学院課程ということになります。

### 3. 公務員などの「政策プロフェッショナル」の養成をめざす

中央大学はこれまで、国家公務員および地方公務員について、数多くの有為な人材を輩出してきました。誇りうるこの伝統を継承し発展させていくことは、本学にとって重要な使命であります。

公共政策研究科の第一の設置目的もそこにあります。それに加えて、新設研究科で開始される公共政策に関する専門教育は、国際機関に勤務する国際公務員や内外のNPO・NGOの職員、国および地方自治体の議員、議員秘書などをめざす人材の養成を行い、さらには公私の各種調査研究機関で活躍が期待される「政策プロフェッショナル」の養成を行おうとするものでもあります。

### 4. カリキュラムの特徴

このような人材養成をめざす公共政策研究科のカリキュラムは、他研究科に見られないいくつかの特徴を有しております。それは、「基礎科目」と「展開科目」、そして本研究科ならではの「リサーチプログラム」の三つのカテゴリーで構成さ

れており、「公共政策学」の修士学位を得るためには、それらから合計四八単位を履修したうえで、リサーチペーパーもしくは修士論文を作成することが求められます。

授業科目の多くは半年間二単位のセメスター制をとっており、多摩キャンパスの大学院施設での教育研究を中心としつつも、おもに土曜日については、都心の後楽園キャンパスにおいて授業を展開することになるでしょう。

カリキュラムの中で最も特徴的であるのは、「リサーチプログラム」の中の「政策演習」と「政策ワークショップ」です。

前者は実務界で活躍中の一〇人を超える客員教授を中心とした演習科目(各二単位)で、後者は専任教員が全員で担当するテーマ別の授業科目(各八単位)です。それ以外に、通年の「政策ディベート」(四単位)および学外機関でのインターンシップによる「調査実習」(四単位)もあります。これらの科目設定は、各分野の「政策プロフェッショナル」として求められる専門的能力の修得に加えて、具体的な政策問題に関する豊かなセンスを培い、しかも、それぞれの分野の実務を遂行するプロセスで要請される調査・発表・討論などの総合的能力を身につけてもらいたいという意図に基づいています。

### 5. 学部との連携など多様な展開

今後の取り組みにおいて、学部教育課程との連携を重視していく方針ですが、現在のところ、特殊講義(展開科目)の「公共政策の最前線」について、学部学生に開かれた授業形態とする予定でいます。この科目は、各省庁等で活躍されている現役公務員をゲストスピーカーとして招き、文字どおり最前線の情報提供を受けて質疑応答を行うことを内容としており、さきに触れた「政策ディベート」のクラスとの接続をはかる計画です。

なお、中央大学公共政策研究科の発足にあたって、主たる対象としているのは、学部課程からの新卒者であり、今のところ、一般の社会人を対象とした特別入試を用意しておりません。本研究科では、夜間と週末のみを授業時間帯とするような授業編成にはなりませんので、昼間時の勤務形態を持続したまま進学することは困難です。ただし、このことは既卒者や社会人の入学を拒むものではありません。今後の計画としては、「研修機能の社会化」に向けて、各種機関からの研修生の受け入れを実現し、広く「政策プロフェッショナル」の養成をめざす本研究科の社会的任務を果たしたいと考えております。